

画像利用規約

灸まん美術館(株式会社こんぴら堂)は、和田邦坊の制作物に関するすべての著作権を管理しています。また所蔵品(古地図を含む歴史資料)の画像利用についても申請手続きをしたうえで許可を受ける必要があります。

1 申請方法

当館が収蔵あるいは著作権を管理する資料画像等の利用にあたっては、本規約内容に同意した上で①画像利用申請書②企画書(任意のフォーマットで可)をメールもしくは郵送で提出してください。利用の詳細内容を確認させていただくので時間に余裕を持って申請してください。

2 利用許可の範囲

公序良俗に反する用途、当館や原資料及び資料画像等の品位を傷つけ、イメージを損なうおそれがある用途、当館の事業運営に支障を生ずると思われる場合、利用許可をお断りします。画像の利用許可は、申請書に記載された事項に限定します。

3 画像の部分利用およびトリミング

資料のイメージを損なう利用はできません。また、画像を加工する等のデザイン素材的な利用、文字のせ加工はできません。画像の部分やトリミング利用、文字のせ加工を希望する場合は、必ず事前にお知らせください。

4 権利処理

画像利用にあたっては著作権法等関連法規を遵守ください。当館の寄託・保管資料および当館所蔵外資料、著作権保護期間中の資料あるいは画像については、権利者からの利用承諾を受ける必要があります。

5 必要な表記

画像利用時には、作者名、作品名の記載とともに「画像提供:灸まん美術館」のクレジットを明記してください。(書籍では巻末、複製画等は裏面でも可)試験問題等で掲載ができない場合は事前に申告ください。

6 成果品の提出

画像を掲載利用した場合、印刷物であれば制作発行物、映像作品であれば DVD へ焼付ける等、利用が確認できる成果物を1部ご提出ください。掲載ページ・静止画像をデータにして報告いただいても構いません。

7 貸出媒体の損傷・紛失についての罰則

貸し出したCDなどのデジタル媒体やフィルム等を損傷、紛失した場合、それによって生じた損害などは賠償していただきます。その場合、同一申請者からの今後の申請は受付いたしません。

8 利用料金について

	利用詳細	画像1点の利用料金
1	書籍、雑誌 教科書、教材、試験問題 報道目的以外の新聞記事・映像番組など	単体契約 10,000 円(税抜)
2	広告、パンフレット、カタログ、会社案内、 営利を目的とする企業 Web サイト・動画など	年間契約(1年更新) 10,000 円(税抜)
3	販売用商品や販売促進のためのグッズの作成	年間契約(1 年更新) 商品製造数×販売価格×5% 円(税抜) ※最低補償として、10,000 円(税抜) 最低補償料は、利用料総額に充当します

※利用画像1点につき、1 版、1 号、1 回限りの料金です。同一写真の複数回の利用は認めていません。増補改訂版やダイジェスト版など、内容や装幀を変えて出版する場合は、新たな利用料が必要です。また、同じ内容でも電子版や図書版など媒体の変更があれば、媒体ごとに申請をいただくようになります。

同じ書名であっても「教師用」「指導者用」「学習者用」を作成する場合は、それぞれ利用料を請求いたします。デジタル教科書も媒体の変更となりますので、「教師用」「指導者用」「学習者用」で利用料が発生します。

※いかなる理由がありましても入金後の返金は受け付けておりません。申請前に確認をお願いします。

以下の条件を満たす場合、利用料金は無料となります。

但し、2～4については、申請にかかる事務手数料として 1,000 円(税抜)を申し受けます。

- 1、当館広報活動に寄与する場合(所在地・開館時間・休館日など基本情報の掲載必須)
- 2、国・地方公共団体など公共性の高い事業を行う場合
- 3、営利を目的としない発行物、または参加者の負担が少ない講演会・展示会等で使用する場合
- 4、学術研究目的で利用する場合(論文発表、大会報告など)

平成 30 年 1 月 1 日制定 平成 30 年 3 月 6 日改定 令和元年 6 月 25 日改訂
令和2年(2020)9 月 30 日改訂 令和4年(2022)5 月 30 日改訂 令和8年(2026)7 月 1 日改訂